

甲斐と萬葉集（一一）

—廣瀬本萬葉集の形成—

Kai and Man'yōshū (3) : On the Formation of the Man'yōshū, the Hirose Manuscript

鈴木武晴

SUZUKI Takeharu

一序

日本最初の抒情歌集『萬葉集』が現在にまで伝わっているのは、

鎌倉幕府第三代將軍源実朝に藤原定家が献上した定家本萬葉集の系譜に立つ写本をもとに、廣瀬本萬葉集を形成した甲斐の国（現在の山梨県）の人々の業績は、萬葉集伝来史、萬葉集研究史の上にしかと位置づけられるべきである。

本稿者は、第一稿「甲斐と萬葉集（一）——春日昌預と萬葉集——」（都留文科大学研究紀要第五十七集、一九〇〇年十月十九日発行）において、廣瀬本萬葉集の形成責任者と覺しき春日昌預の歌詠を考察し、逆照射的に廣瀬本萬葉集の形成に携わったその知識と経験的事柄とを具体的に証明した。続く第二稿「甲斐と萬葉集——廣瀬本萬葉集の書写者——」（都留文科大学研究紀要第五十八集、一九〇〇年三月二十日発行）では、廣瀬本萬葉集の形成に從事した春日昌預

と萩原元克などの歌詠を収めて資料的に貴重な「稚宮奉納哥之序」^{プラス}十「駿河国廬原郡蒲原郷稚宮大明神奉納歌十二首」(『校本萬葉集十八 新増補 追補』の「廣瀬本萬葉集解説」に翻刻所引)を、

春日昌預の「家集」(天明五年—寛政六年)に収録の同一の昌預奉納歌を含む歌群を勘案しつつ詳細に検討した。その結果、「奉納歌十二首」は、すべて萬葉集歌を踏まえての詠であることが判明した。十二首の中には、賀茂真淵の『萬葉考』の訓説に拠る萬葉集歌の表現を踏まえた歌や、藤原定家の『拾遺愚草』の「百首」詠(『閑居百首』「内大臣百首」など)の投影歌があることも指摘した。また、「奉納歌十二首」の読みに基づいて、十二首全体の構成も究明した。それは、藤原定家の『拾遺愚草』の「百首」歌(『閑白左大臣家百首』「初学百首」など)の構成に基本的に拠りながら、賀茂真淵の『萬葉新採百首解』の構成も参照したものであつた。『萬葉新採百首解』は宝暦二年(一七五二)に脱稿され、嘉永四年(一八五一)に刊行されたものである。「奉納歌十二首」は天明六年(一七八六)秋八月の望の日に奉納。よつて、『萬葉新採百首解』は写本によつて伝えられていたと考えられることを、本稿において補足しておきたい。この見解は、前稿に紹介した山梨県立図書館所蔵の萩原元克自筆『萬葉新採百首』の存在によつて保証されよう(この自筆本についての調査報告は別の機会に譲る)。

「奉納歌十二首」を形成した、萬葉集と藤原定家と賀茂真淵への文学的意識は、定家本萬葉集の系譜に立つ廣瀬本萬葉集の形成意識であつた。よつて前稿では、「奉納歌十二首」の作者十二名の甲斐びとたちは、廣瀬本萬葉集の形成に直接または間接に関わった人たちではなかつたかと推察したのである。少なくとも十二名の中には直

筆をもつて廣瀬本萬葉集の形成に貢献した人々が春日昌預・萩原元克の他にもいると確信せられるのである。

本稿では、まず、前稿の補足の一として、「奉納歌十二首」の構成についての前稿の考察結果を裏づける新たな資料について報告する。次に補足の二として、「稚宮奉納哥之序」と「奉納歌十二首」をめぐつてのその後の調査でわかつた駿河国倭歌宮神社と歌の奉納者の甲斐びととの関係について述べ、作品形成の必然性と重要性を浮き彫りにする。その次に、廣瀬本萬葉集の形成に従事した人々について、監修者と書写統括責任者、書写実務責任者と書写者及びその分担箇所を明らかにしたいと思う。

二 前稿補考

前稿において、「奉納歌十二首」の一首ずつの検討をもとに、その全体構成が次のようになつていることを解説した。

春	霞	……春日翼
桜	……	春日昌預
夏	霍公鳥	……藤原元直
五月雨	……	岩間徳光
秋	榛(萩)	……初鹿建雄
月	……	春日昌齡
冬	雪	……藤原好謙
水	……	小野蒿道
相聞	……	源土磨
別	……	五味益雄

羈旅 …… 藤原庸昌

祝 …… 棟（萩）原元克

前稿の校正段階の二〇〇三年（平成十五）一月末に、萩原元克の自筆本と断定できる『萩ノ屋集 伊豆の浜裏』（「伊豆の浜裏」末尾に、寛政九年丁巳の年記あり）を詳細に検討する機会を得た。〔注1〕『萩ノ屋集 伊豆の浜裏』は、萩原元克の歌集「萩ノ屋集」と紀行文「伊豆の浜裏」とを合わせたもの。〔注2〕その「萩ノ屋集」は次のように構成になつていてある。

春之歌

夏之歌

秋之歌

冬之哥

恋の哥

羈旅発思

雜の哥

右のように、四季それぞれの歌の、「冬之哥」の後に、「恋の哥」が置かれ、その次に「羈旅発思」の歌が配列されている点は、当面の「奉納歌十二首」の構成と似る。よつて、この構成は「奉納歌十二首」の構成についての前稿の考察結果を支持する一徴証と言うことができよう。

補考の二是、駿河国蒲原郷の倭歌宮神社と奉納歌を詠んだ甲斐国の人たちとの関わりについてである。

「稚宮奉納哥之序」を掲げ持つ「奉納歌十二首」を詠んだ春日翼、

春日昌預、萩原元克等の十二名は、前稿で明らかにした十二首の歌詠の連繋の姿から、全員甲斐の国人たちであると見て狂いはない。

その甲斐びと十二名が倭歌宮神社に歌を奉納することになつたのは、「稚宮奉納哥之序」に記されているように、倭歌宮神社に仕え奉る「某主」の要請による。「某主」とだけあるけれども、当時の神主が甲斐国出身の稻葉氏であったことは、石川純一郎氏の「和歌宮神社輿渡御行列調査報告書」（二〇〇三年（平成十五）四月四日付）で静岡県蒲原町教育委員会生涯学習課社会教育係から写しを郵送していただいたもの）の中に引用されている書物の記事が語り告げている。実際に蒲原町立図書館に行って確認したものを掲出する

に、「駿河記」（桑原藤泰著、文化九年刊。本稿者が見たものは昭和七年九月十四日発行のもの）には、「神事司甲州一宮より来る」とあり、〔注3〕「蒲原町誌」（蒲原町編、大正二年刊）の「中ノ巻第四目 社寺附古文書寶物等」の「和歌宮浅間神社」の項には、「旧神職ハ山梨県南巨摩郡下山村稻葉氏ニシテ其就職年限未詳ナレドモ既ニ元禄年間ノ書上帳ニ記載シアルニヨリテ其凡ノ年所ヲ知ラル。」と記している（「南巨摩郡下山村」は現在の身延町下山）。また、上記『蒲原町誌』の「和歌宮神社」の「御棟札略記」には、寛永十一年から明治三十八年七月までの二三回の棟札の記述と、その折の神主・奉納者の名が示されている。当面の「稚宮奉納哥之序」を掲げ持つ「奉納歌十二首」が神前に捧げられたのは、天明六年（一七八六）の秋八月の望の日。そこで、「御棟札略記」を見るに、天明六年（一七八六）秋八月に近い記述は、次のとおり。

本社建立 安永七年秋 一七七八年 神主 稲葉政庵

全 稲葉政庵

本社雨覆建立 寛政三年十二月二日 一七九一年 神主稻葉撰津守政倚
安永七年（一七七八）秋には、神主は二人である。政倚は政庵の

子なのであろう。そして、恐らくは、引き継ぎのために二人体制をとつていてものと推察される。この時点ではすでに重心は政倚の方に移りつつあり、安永七年の秋から遠からぬ時期に政倚単独体制になつたのであろう。そして、少なくとも寛政三年（一七九一）まではその体制が続いたことが知られる。してみると、安永七年（一七八八）の八年後の天明六年（一七八六）の時点での神主は、稻葉政倚であつたと見ることができる。

甲斐国出身の稻葉氏が代々倭歌宮神社の神主をつとめていたことは極めて重要で、春日翼・春日昌預・萩原元克ら十二名の甲斐びとが、倭歌宮神社の広前に四十余首本萬葉集と、「稚宮奉納哥之序」と一体の「奉納歌十二首」を奉つたのも、倭歌宮神社の神主が甲斐国出身の稻葉氏であつたことが深くかかわっており（このこと、先掲の蒲原町教育委員会に宛てた二〇〇三年四月十九日付け書簡の中に記した）、当時の神主稻葉政倚の要請に快く応じたためと思われる。山部赤人をまつる倭歌宮神社の神主稻葉氏の要請は、「稚宮奉納哥之序」と「奉納歌十二首」の内容から、稻葉氏が春日翼・春日昌預・萩原元克らの甲斐萬葉学を高く評価していたことを物語つている。定家本萬葉集を祖とする写本を底本としての書写本「廣瀬本萬葉集」のことも聞き知つていた可能性も高い。

こうして、稻葉氏と春日翼・春日昌預・萩原元克らの、母体である甲斐国を介しての親近な関係と学的信頼関係が、萬葉集研究史と神社史の上で貴重な四十余首本萬葉集及び「稚宮奉納哥之序」と「奉納歌十二首」を生成したのである。

ここで、一つの問題が浮上する。それは、稻葉氏の要請がいつたい誰に向けて成されたものなのか、そして、その要請を受け入れた

人は誰なのかという問題である。

「稚宮奉納哥之序」と「奉納歌十二首」の全体は、その「序」から明らかのように、萩原元克によつて記録されたものである。しかし、元克が稻葉氏（具体的には、政倚）の要請を受けたならば、「某主」と簡潔に済ますことなく、氏名を明記したであろうと思う。元克が「某主」と記したことは、稻葉氏の要請を直接受けた人物が他にいることを告げている。では、その人物は誰か。それは、前稿で明らかにした、「稚宮奉納哥之序」の山部赤人関係記述と「奉納歌十二首」中で唯一のみ赤人の「不盡の山を望む歌」（萬葉集3三一七〇八）を踏まえての詠である第一首春日翼歌との響き合いから、春日昌預の父春日翼であつたと考えられる。

ここでクローズアップされるのが、「序」にいう四十余首本萬葉集である（この本は現在伝わらない。和歌宮神社に確認済み）。この四十余首本萬葉集一巻は「奉納歌十二首」と無縁なものではなかろう。前稿において考察したように、両者は有機的に関わり、四十余首本萬葉集は「十二人が新作を成す際に踏まえた萬葉集歌とそれにはかかる萬葉集歌を、仰ぐべき古歌として聚めたもの」と思われ、その四十余首は、新作である「奉納歌十二首と同様の構成で類聚され並べられてあつたのではないか」と想像される。

では、その四十余首を抜粋する時に元になつた萬葉集は何か。このことを解く鍵は、前稿に述べたことであるが、「奉納歌十二首」を形成した、萬葉集と藤原定家と賀茂真淵への文学的意識が、定家本萬葉集の系譜に立つ廣瀬本萬葉集の形成意識であつたことである。よつて、廣瀬本萬葉集が候補として挙がる。けれども、問題点が一つある。それは、赤人歌3二二七の原文「白雲母伊去波伐加利」

の「伐」の字を廣瀬本には「代」に誤り、「伊去波代加利」（「去」の訓は、「サリ」を消して「ユキ」と記す）とあるのに、その3三一七を踏まえての春日翼の歌には、「白雲母伊去波伐加流」と記されていることである。このことは、四十余首本萬葉集の選歌の元になつた本は廣瀬本萬葉集の底本であつたという見方と、その本は春日翼が所蔵していたという見方とを導くのである。春日翼は国学を修め、持明院流書道の奥義を極めた人で、富裕な家に収藏された和漢の古書の中に、廣瀬本萬葉集の底本が在したものと確信せられる。

春日翼は、倭歌宮神社の神主稻葉政倚の要請を受けて、廣瀬本萬葉集の底本を元に四十余首を選び、上質の紙に持明院流書道の奥義をきわめたその筆で書き写し、一巻と成したものと思われる。

春日翼が廣瀬本萬葉集の底本を所蔵していたことは、次節の考察によつて動かない事実として保証されるであろう。

三 廣瀬本萬葉集の形成

この節では、廣瀬本萬葉集の題簽、春日昌預の署名と印、そして、書写本文などの検討を通して、廣瀬本萬葉集の形成に際しての監修者・書写統括責任者・書写実務責任者と書写者及びその分担箇所を明らかにしたいと思う。

a 題簽の筆者は誰か。

も右上がりになっている。

この題簽の書名「萬葉集」を書いた人は、本文部分の筆者ではない。ならば、それは誰か。

この問題を解く鍵となる重要資料がある。それは、本稿者が所蔵する『竹亭加藤翼翁自筆法本』である。これは春日昌預の父春日翼の自筆法本で、二帖から成り、その一帖（仮に、Aと呼ぶ）には「竹亭居士」の自筆署名と印があり、他の一帖（Bと呼ぶ）にも「竹亭翼」の自筆署名と印がある。この二帖のうち、Bの法本の中には「萬里」の語が見え、その「萬」の字は、廣瀬本萬葉集の題簽の「萬葉集」の「萬」の字とほぼ一致する。右上がりのその傾斜の角度もほぼ一致する。よつて、廣瀬本萬葉集の題簽の書名とその下の右寄せ巻序は、春日昌預の父春日翼の筆によるものと言える。

廣瀬本萬葉集は、二巻ずつ合冊された十冊から成り、十冊それぞ

れに貼り題簽がある。それには大文字で萬葉集の書名が記され、その下に右寄せ小文字で巻序を一巻続けて書いている。右寄せの巻序の左には小文字で賀茂真淵の『萬葉考』の説による巻序を記している。書名と右寄せ巻序は同一人の筆による。しかし、右寄せ巻序の左側に記された巻序は別筆であること、明らかである。

題簽の「萬葉集」は巧みな筆使いを示す。その崩し字は、「天明六年丙午五月 昌預」という年記と署名を有する自筆本春日昌預雜書（二冊）の第二冊に見られる「萬葉集」のくずし字や、萩原元克の自筆本『萬葉新採百首』の巻四、巻五の表紙の「萬葉集」のくずし字と異なっている。また、その各文字の左から右への横線がかなり右上がりで、その傾斜は本文部分の文字には見られない。巻十九と巻二十の尾題の後に存する春日昌預の署名の文字も右上がりであるけれども、題簽の書名とその下の右寄せの巻序の文字はそれよりも右上がりになつていて、

では、そのことは、いったい何を物語るのか。それは、前稿で推察したことの妥当性、すなわち、春日翼が廣瀬本萬葉集の底本の所蔵者で、翼がその本の書写を子の昌預に命じたのであろうという推察の妥当性を語り告げる所以である。その際に、翼は、二冊に一回の割り合いで霞に若松文様の刷り紙表紙を持つ美濃本袋綴用の紙を用意し、表紙の題簽に自ら「萬葉集 第一二」から「萬葉集 十九二十」まで書名と巻序を記し、書写のお膳立てを整えて、子の昌預に渡したものと思われる。そして父翼の命をうけて昌預が書写統括責任者となつて完成させたのが、廣瀬本萬葉集であつたと考えられる。父翼は監修者という立場であつたのである。

b 書写統括責任者としての春日昌預

春日昌預が廣瀬本萬葉集の形成の書写統括責任者であつたことを物語る証左を挙げよう。

先述のように、廣瀬本萬葉集の題簽の書名とその下の右寄せ巻序は春日翼の筆によるものと見ることができるが、その巻序の左に記された賀茂真淵の『萬葉考』の説による巻序は別筆で、後に書き入れられたものと判断される。この左側巻序は、先掲自筆本と照らすに、春日昌預の筆によるものと断言できる。

賀茂真淵説による巻序は、各巻の頭題の「萬葉集卷第一」から「萬葉集卷第廿」までの漢数字の下にも記されており、巻十四においては、尾題の「萬葉集卷第十四」の漢数字の横に『萬葉考』の巻序である「六」の漢数字が記され、その直下には、この巻十四までで萬葉考の説による巻序の六巻の確認が終わつたことを示す「終」

の字が存する。そして行間をとり、別行二行に渡つて次のような記述が成されている。

一一二十三十一十一十四卷

萬葉集已上六卷 加茂真淵考

以上の記入はみな春日昌預の筆によるもので、上述の「終」の字は、春日昌預の「家集」（天明五年—寛政六年）の「父命之久御病専南也美坐天終尔美隱給婦乎悲天作歌」（父の命の久しく御病になやみいましてつひにみ隠れ給ふを悲しみて作る歌）の「終」の字と同筆である。また、賀茂真淵説による巻序を記した中の「十一」から「十九」までの書体はいずれも「十」が小さめに記されている。これは春日昌預の筆の特徴で、たとえば、先掲自筆「家集」（天明五年—寛政六年）に収録の「稚宮奉納歌」の題詞「駿河国廬原郡蒲原村 稚宮大明神奉納十二首内」の漢数字「十二」にも見られるのである。

このように廣瀬本萬葉集の巻第一から巻第二十に至るまでの巻序に賀茂真淵の巻序説が書き入れられてあることに加えて、巻十九の尾題の後に、

梨園

春日昌預

天明元年十二月調

廿四日

の奥書があり、巻二十の尾題の後に

天明元年十二月 春日昌預

乃梨也

とあることは重要である。右掲の巻十九の事例の「調」の字は調査

の意であり、昌預が書写統括責任者であつたことを端的に物語つて

いる。また、卷二十の年記・署名・「梨乃也」の印も書写統括責任者として責任を果たしたことを象徴的に物語つてゐる。この「梨乃也」の印は廣瀬本萬葉集にもう一箇所捺されてゐる。それは、「萬葉集卷第一」(第一冊一〇)の目録頭題の前行の一番下の箇所に存する。この「梨乃也」の印は、卷二十の最後に存する「梨乃也」と同印であり、春日昌預が卷二十の末尾に署名をした後、その下に「梨乃也」の印を押すとともに、廣瀬本萬葉集の最初にも同じ印を押し(押印の順についてのこの判断は、印字の濃淡による)、書写完了と書写統括責任を果たしたことを深い感慨をこめて表したものと考えられる。

c 廣瀬本萬葉集の書写者とその分担部分

では、廣瀬本萬葉集の書写者は何人で、誰がどの部分を担当したのか。

この難問について最初に解明の手を及ぼしたのは、『校本萬葉集十八新增補追補』の「廣瀬本萬葉集解説」者である。その「解説」には、「複数の筆者によるいわゆる寄合書で、次の七人の手から成ると思われる。」と述べ、次のように具示している(①、⑦)。この番号は、本稿者が便宜上付けたもの。

①卷第一及び卷第三の前半(「三六四」の題詞まで)

②卷第二・八・十四

③卷第三の後半(「三六四」「大夫之弓上振起……」以下)及び

卷第四・五・六・九

(四)卷第七

⑤卷第十及び卷第十七の後半(「四〇〇三」の後半以下)

⑥卷第十一・十五及び卷第十七の前半(「四〇〇三」の前半まで)、卷第十八・十九・二十

⑦卷第十二・十三・十六

筆跡の鑑定はきわめてむずかしい。それゆえ、その鑑定を最初に試みた「廣瀬本萬葉集解説」者に敬意を表する。けれども、書写者の人数とその担当箇所については、まだ検討の余地があると思われる。なぜなら、③④⑦の部分は同筆と思われるからである。具体的に言えば、卷六の目録(五十三〇)及び一〇〇五番歌直前の「八年丙子」と卷十五の目録(一〇)の「八年丙子」、卷六の目録(四十八ウ)の「山部宿祢」と卷十七の三九一五番歌題詞の「山部宿祢」は、それぞれ同筆であること、明らかである。

また、卷十二の三二〇一番歌の「時風吹飯乃演爾」の直上には、同筆で「時風フケキノウラ」と異同が記され、合点が付されている。その「風」の字は本文の「風」よりもくずされているが、卷十一・二六七七番歌の「下風」の「風」の書体に等しい。また、卷十三・三三一八番歌に見える「演」「因」「邊」「縁」などの字は、卷六・九三一番歌に見える同じ字と同筆と認められる。また、卷十一・二六一九番歌の直前に記されている「寄物陳思」と卷十一・二九六四番歌の直前に存する「寄物陳思」、卷十一・二六一七番歌の「櫻」と卷十二・三二二九番歌の「櫻」と卷十六・三七八六一九番歌前文の「櫻」、さらに、卷五・七九四一九番歌左注の「筑前国守山上憶良」と卷十六・三八六〇一九番歌の題詞の「筑前國」・左注の「筑

前国守山上憶良」なども、それぞれ同筆であると判断される。

以上、顕著な事例を取り挙げたが、その他にも③⑤⑦が同一人の筆によるものであると見られる文字的根拠は数多くある。よつて、「廣瀬本萬葉集解説」の書写分担の③⑤⑦の部分は、同一人の筆になるものと思われる。

以上の考察に基づいて、廣瀬本萬葉集の書写分担についての本稿の見解を示せば、次のような五人分担となる。

①卷第一及び卷第三の前半（〔三六四〕の題詞まで）

②卷第二・八・十四

③卷第三の後半（〔三六四〕「大夫之弓上振起……」以下）及び卷

第四・五・六・九・十一・十二・十三・十五・十六・十七の前半（〔四〇〇三〕の前半まで）・十八・十九・二十

④卷第七

⑤卷第十及び卷第十七の後半（〔四〇〇一〕の後半以下）

d 書写者は誰か

では、右の①～⑤のそれぞれの部分の書写を担当した五人は、具体的に誰なのか。

①～⑤の中で最も多く書写に携わったのが③の人物。まずこの人物について考察したい。この人物はずばり言つて萩原元克であると思ふ。この推定の根拠になる貴重な元克自筆資料がある。それは先掲『萩ノ屋集 伊豆の浜裏』と『萬葉新採百首』である。『萩ノ屋集 伊豆の浜裏』の文字はかなりくずされているが、元克の筆ぐせを見出だすことができる。その一つは、部立の「夏之哥」「秋之

哥」「雑の哥」の「哥」の字の最後の第十画の縦線を通常より長く二倍またはそれ以上に長く下に延ばしているという筆ぐせである。もう一つは、「風」の字の二画目を右に流しておいて内側に大きくなはねて三画目の「ノ」へと筆をつなげる書き方が見られることである。

この二つの観点から廣瀬本萬葉集を見てみると、長歌の題詞の「并短哥」の「哥」の部分などに上述の特徴が数多く見られ、先掲③の部分に顕著である。これに対し、①②④⑤の部分には全く見られない。③に入る卷十一・十二には用例はないけれども、それはこの卷が短歌形式のみの卷であることに起因するであろう。④の卷七、⑤の卷十の部分についても同様の事情が考えられるけれども、③の部分とそれ以外の部分では「哥」の字の書き様が異なることが見て取れるのである。「風」の字についての先述の特徴も、③の部分に顕著であることも勘合される。また、『萬葉新採百首』の卷五・八五三番歌の題詞の「遊松浦河序」や卷十九・四二四八～九番歌の題詞「以七月十七日……」などの筆跡は、廣瀬本萬葉集のその部分の筆跡とよく似る。

以上のことから、③の部分は萩原元克の筆によるものと思われる。では、萩原元克が廣瀬本萬葉集の大半を書写したことは、いったい何を物語るのか。それは、萩原元克が主に書写実務を担当し、いわば書写実務の責任者という立場にあつたことを物語るのではない。この見方にとって、萬葉集卷第五・九・十一・十二・十八・十九・二十の尾題の前または後に、「校了」「具校了」「本云校合證本了」「首書了」「本粗校了」「抄書首書了」などと記されていることも参照される。「本云」または「本」と記された例は、底本の記述

を尊重したもの。その他は、書写担当者の行為を表わすものと思われる。

これらの事例は同一人物によつて記されたもので、「了」の字を長く下に延ばす特徴が先述の「哥」の字の特徴と通うことから、萩原元克が記したものと判断される。如上の校合にかかる言葉は、萩原元克が書写実務の責任者であつたと見ることを援ける。

③の書写部分が萩原元克の担当であつたとする、他の①②④⑤の部分は誰が書写したのかということが、次に問題になる。この部分には春日昌預の筆によるものは補填箇所のみ。春日昌預は書写統括責任者としての任に終始したのであろう。

昌預は書写統括責任者として書写的分担を賀茂真淵の『萬葉考』の巻序説に従つて決定したと考えられる。それは、萩原元克の筆とは別筆と見られる巻七・十・十四の三巻は、通常の巻序では互いに離れているけれども、『萬葉考』の巻序説では連続しているからである。

『萬葉考』の巻序説に従つて、本稿で推定した萩原元克書写部分と書写者未詳の部分とを示すと、次のようなになる（①～⑩は通常の萬葉集の巻序。その下の巻序が萬葉考の説による巻序。①②④⑤は上述の五人分担説による担当者を示す。「萩原元克」は③の担当者にあたる）

〔1〕卷一	〔2〕卷二	〔3〕卷十三	〔4〕卷十一	〔5〕卷十二	〔6〕卷十四	〔7〕卷十	〔8〕卷七	〔9〕卷五	〔10〕卷九	〔11〕卷十五	〔12〕卷八	〔13〕卷四	〔14〕卷三	〔15〕卷六	〔16〕卷十六	〔17〕卷十七	〔18〕卷十八	〔19〕卷十九	〔20〕卷二十
萩原元克	〔①〕	〔②〕	〔③〕	〔④〕	〔⑤〕	萩原元克	萩原元克	萩原元克	萩原元克	萩原元克	萩原元克	萩原元克	萩原元克	萩原元克	萩原元克	萩原元克	萩原元克	萩原元克	萩原元克

このように記してみると、書写分担決定の次第が見えてくる。『萬葉考』の巻序説に従つて、まず、巻一・二の二巻の書写者を決め、巻十三からは三巻ずつ担当者を考えていったのであろう。巻十三・十一・十二は萩原元克が担当し、巻十四・十・七は一人ずつ分担し、巻五・九・十五は元克が担当。巻八・四・三は一人ずつの分担を決めた後、巻三については元克が後半を補助する形をとつている。巻六・十六・十七の三巻は、元克を主としつつ巻十七の後半を⑤の人物が担当する形になつていて、そして巻十八・十九・二十の三巻は、元克が担当して締めくくる形となつていて、

書写実務担当者は、萩原元克の他に四名いるけれども、現段階では未詳。しかし、萩原元克が書写実務責任者であると考えられるところから、その四名はいずれも元克関係者であつたと推定される。倭歌宮「奉納歌十二首」のうち、藤原定家の『拾遺愚草』の歌の表現を襲用して歌を詠んだ岩間徳光などは、その最有力候補である。元克以外の四名の書写者が具体的に誰であるのかについては、地道な調査を継続して行なつてゆくなかで、明らかにしたいと思う。

最後に、廣瀬本萬葉集の底本の所蔵者で廣瀬本萬葉集を成す際の監修者であつたと覚しき春日翼。父春日翼の命をうけて廣瀬本萬葉集の書写統括責任者と推定される春日昌預。そして、書写実務を中心的に行ない、書写実務責任者であつたと見られる萩原元克。この三名に深い敬意を表しつつ、筆を擱く。

二〇〇三年（平成十五）六月八日

注

(1) 二〇〇二年（平成十四）十二月の末、山梨郷土研究会の石川博氏から、『山梨県史』に萩原元克の作品を翻刻所収したいので、その翻刻原稿に目を通してほしいとの依頼を受けた（十二月二十九日付書簡）。その約一ヶ月後の二〇〇三年（平成十五）一月三十一日、石川氏から、山梨県立図書館所蔵の『萩ノ屋集 伊豆の浜裏』・『田中の抜穂集』・『殊音同帰』などをデジタルカメラで撮影してコンピュータでプリントアウトしたものと、それらの翻刻原稿（石川氏以外の県史編集関係者の手になるもの）をおあずかりした。そして、その日から約一ヶ月かけて、原本及びその写しと、翻刻原稿とを突き合わせ

つつ、翻刻原稿の確認及び修正・補足をしていねいに行ない、二月二十七日に返却した。その折に添えた文書には、翻刻原稿に修正・補足して記した事柄の中から、次のようなことを特記した。

a. 萩原元克の歌には、たとえば「秋され婆」「きけ婆かなしも」など、確定条件句の中に「婆」の字が用いられている。この「婆」は、萬葉仮名の濁音仮名で「ば」と訓むべきである。

b. 「殊音同帰」所収の「出雲連満鱗彦講述 皇朝道之時作贈歌」の冒頭部分「久方の天下にし百八十と国はおほけ杼」の「杼」の字は、萬葉仮名の濁音仮名で「ど」と訓むべきである。

c. 『萩ノ屋集 伊豆の浜裏』は本文も頭注部分も萩原元克の自筆と認定できる。頭注のカタカナの筆跡は、廣瀬本萬葉集に萩原元克が書き入れた注記部分等のカタカナの筆跡に酷似している。

(2) 『萩ノ屋集 伊豆の浜裏』を調査して発見したことの一つは、恵岳の『萬葉集撮要』と『萬葉集選要抄』の記述があることである。しかも、この記述の書体と廣瀬本萬葉集に見られる恵岳説の書き入れの書体はほぼ等しい。よって、廣瀬本萬葉集のその書き入れは萩原元克の筆による書き入れである可能性が高い。少なくともその中に元克の書き入れがあることは確実と見られる。廣瀬本萬葉集における恵岳説の書き入れのこと、別稿において詳しく考察する。

(3) 「一宮」は稻葉氏が神職を勤めた甲斐国下山村の一宮賀茂神社をさす（『和歌宮神社由来書き』。高柳政司「万葉歌人山部赤人と穴山梅雪」第二十九回静岡県地域史研究会発表資料、二

○○三年（平成十五）一月二十五日)

(4)

このことの因由について、『蒲原町史』（昭和四十三年十一月三日発行、第二編第五章中世における寺院の創立）には、武田信玄が万沢遠江守に与えた永禄十二年四月十八日付け知行書をもとに、「この年の四月頃は一度、由比蒲原地方は武田氏により平定され、万沢氏の知行地として支配下に入ったもので万沢遠江守は武田氏二十四将の一人穴山信君の部将であり、穴山信君は南巨摩郡下山村を本拠地としていたところから、同じ下山村出身の神主家稲葉左近を蒲原若宮の社主に迎えた因縁は了解できよう。」と述べている。